

午後4時34分 開議

---

○議長（木下一己君） ただ今から、休会を解き、本会議を再開いたします。

議案第1号、議案第3号、議案第4号につき、総務産業常任委員会に付託してありましたが、委員長から議案審査のため、時間を延長してほしいという申し出がありましたので、本日、午後6時まで休会とし、午後6時、本会議を再開いたしたいと存じます。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下一己君） それでは、ただ今申し上げましたとおり、午後6時まで休会いたします。

午後4時34分 散会

午後6時7分 開議

---

○議長（木下一己君） ただ今から、休会を解き、本会議を再開いたします。

本日の議事日程は、御手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第1号「企業に対する施設等の貸付けについて」を議題といたします。

本案につきましては、総務産業常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

春日隆司 総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（春日隆司君） 当委員会に付託を受けました、議案第1号 企業に対する施設等の貸付けについてでございますが、閉会中の継続審査にすべきものとなりました。以上でございます。

○議長（木下一己君） ただ今、総務産業常任委員長から報告がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下一己君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（木下一己君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（木下一己君） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、継続審査です。

本案は、委員長の報告のとおり継続審査することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（木下一己君） 起立多数です。

したがって、議案第1号は、継続審査となりました。

---

○議長（木下一己君） 日程第2 議案第3号「平成30年度下川町一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

本案につきましては、総務産業常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

春日隆司 総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（春日隆司君） 今臨時会において委員会に付託を受けた、議案第3号 平成30年度下川町一般会計補正予算（第4号）について、委員会における審査の経過と結果について報告します。

今回は第4回目の補正予算で、歳入、歳出ともに5,660万円を追加し、予算総額50億8,231万円とするもののほか、債務負担行為の補正と地方債を補正するものです。

今回の補正要因は、実施設計などの完了、自動車損害に係る示談成立等によるものです。

審査に当たり、まず、総務課長などから概要書等により説明を受けました。その主な内容について報告します。

歳出ですが、バルクリースによる低炭素設備導入事業で、ハピネス、山びこ学園、小学校、公民館、町民会館、スポーツセンターのLED改修、おうる、五味温泉、中学校、学校給食共同料理場のLED改修及びボイラー改修のリースとして、総額165万円がそれぞれの科目で計上されています。リース期間は、30年度から10年間となっております。

事項別明細書の4ページ、民生費の総合福祉センター費で、自動車損害賠償金として45万円が計上されています。

次に、5ページ、商工労働費の環境未来都市推進費で、菓子製造施設整備工事施工管理等委託料188万円、施設整備等工事4,450万円、施設備品購入費1,000万円、総額5,638万円が計上されております。

委員から、「運営の枠組みについて最善の方法があるのではないか。現地法人の設立が明確でない。物品を購入し貸付けする法的根拠が明確でない。以前貸付けした事例との整合性がどうか。企業立地条例を根拠とすべきものなのか。」などの意見が出されました。

副町長から、「現提案の運営方法などが最適である。」などの回答がありました。

当委員会として、歳出の商工労働費の環境未来都市推進費、町債の商工労働債、繰入金の基金繰入金、そして第3表 地方債補正について、継続審査となった議案第1号 企業に対する施設等の貸付けについて関わるものであり、これら予算を除く修正案について、討論、採決の結果、修正可決するものとなったところでございます。なお、修正案等については、御手元に配付のとおりでございます。

議員各位の御協賛をお願い申し上げ、審査の経過と結果についての報告とします。よろしくお願いたします。

○議長（木下一己君） ただ今、総務産業常任委員長から報告がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下一己君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、修正案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（木下一己君） ないようですので、次に、修正案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（木下一己君） 討論なしと認めます。

これから、議案第3号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、修正です。

議案第3号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（木下一己君） 起立多数です。

したがって、議案第3号は、委員長の報告のとおり修正可決されました。

---

○議長（木下一己君） 日程第3 議案第4号「平成30年度下川町介護保険特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

本案につきましては、総務産業常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

春日隆司 総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（春日隆司君） 今臨時会において委員会に付託を受けた、議案第4号 平成30年度下川町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、委員会における審査の経過と結果について報告します。

今回は第3回目の補正予算で、介護サービス事業勘定で、歳入、歳出ともに22万円を追加し、予算総額3億6,135万円とするもののほか、債務負担行為の補正です。その主な内容等について報告します。

歳出ですが、バルクリースによる低炭素設備導入事業で、あけぼの園のLED改修に伴うリース経費と、これに関する債務負担行為等です。

以上、当委員会として、原案どおり可決すべきものと決したところです。

議員各位の御協賛をお願い申し上げ、審査の経過と結果についての報告とします。よろしくお願いいたします。

○議長（木下一己君） ただ今、総務産業常任委員長から報告がありました。これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下一己君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（木下一己君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（木下一己君） 討論なしと認めます。

これから、議案第4号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第4号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（木下一己君） 起立多数です。

したがって、議案第4号は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（木下一己君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は、全て

終了いたしました。

これをもって、平成30年第4回下川町議会臨時会を閉会いたします。

午後6時17分 閉会

---

○議長（木下一己君） ここで、町長から御挨拶があります。

○町長（谷 一之君） 臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

議員各位には、時節柄御多用のところ、本臨時会に御出席を賜り、提案させていただきました案件におきまして、一部継続審査、あるいはまた修正がございました。これはいろんな議論があつてのことと承知しているところでございます。

いずれにいたしましても、私どもとしては、一度提案させていただきました議案について、また再度調整をさせていただき、提案の機会をつくってまいりたいと思いますので、御理解を頂きますことをお願い申し上げる次第でございます。

今後とも変わらぬ御指導と御示唆を賜りますようお願い申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶に代えさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（木下一己君） 以上をもって、散会とします。御苦労さまでした。